

たいし 議会だより

第162号

発行／太子町議会 編集／議会広報特別委員会

平成30年 3月定例会で決まったこと	p 1 ~ p 7
5 議員が 町政を問う (一般質問)	p 8 ~ p 10
議会のうごき	p 11 ~ p 12

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	▲9178万8千円	49億9443万2千円
後期高齢者医療	653万3千円	1億7936万4千円

29年度 補正予算

3月定例会 さいごなうごきを決めました

第1回定例会は、3月1日に招集され、3月23日までの23日間にわたって開かれました。今定例会では、30年度一般会計予算が一部修正されましたが、各会計予算をはじめ、補正予算、条例改正などについて審議され、すべての議案を可決しました。また、一般質問には、5人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。

質疑

●29年度一般会計

問 一般農政対策事業で大阪府の補助金がなくなった理由は。

答 農地台帳システムが国のシステムに移行し、国が管理することになったため、保守費用が対象でなくなった。

問 防災ガイドマップ作成の延期の理由は。

答 府が河川の降雨確率年の大幅な変更を考慮しており、府から浸水する範囲が示されないとガイドマップの更新ができないので、遅れている。

条例

●地域公共交通会議 条例制定

【主な内容】

- ・組織：委員25人以内
- ・学識経験者、国交省、府公安委員会、道路管理一般旅客自動車運送業者、関係団体、住民公募等
- ・任期：2年
- ・報酬：日額7千円

問 25名の委員構成、任期を2年としたのは。

答 国のガイドラインにより構成。2年と定めているが、会議は2年で終わりはしない。

質疑



●いのちを支える自殺対策協議会条例制定

質疑

問 対策推進本部、ネットワーク会議の委員は。

答 本部は町長、副町長、教育長、部長級の職員。ネットワーク会議は学識経験者、医療、教育関係者、保健福祉関係団体、警察その他関係行政機関。

●空家等対策協議会条例制定

質疑

問 委員構成で住民の選定基準は。

答 重点区域を選定していく場合、空家率の高い区域の住民から選定する考えもある。

問 協議会開催回数は。

答 特定空家等のガイ

ドラインや重点地区の検討などを協議していくため、3回ほどの開催を計画している。

●災害による被災者に対する町税の減免に関する条例中改正



台風21号で甚大な被害が

質疑

問 農業災害補償法から農業保険法の違いは。

答 収穫量の減少から、収入減に変更され、すべての農作物に対象が広がり、価格下落も対象になる。

問 昨年の台風21号で適用されたのか。

答 現在、対象となっ

ている人はいない。

●国民健康保険条例中改正

【理由】 4月1日から

国保が新たに都道府県も市町村とともに保険者となり、国保の運営が市町村単位から都道府県単位に広域化されることによる条例改正

【内容】

- ・賦課割合、賦課限度額、保険料率、保険料減免基準等の改正
- ・6年間の激変緩和措置の設定

質疑

問 賦課限度額の引き

上げで影響を受ける世帯数やその影響額は。

答 医療分の限度額が54万円から58万円に引き上げられることにより、対象となる方の所得は810万円以上から850万円以上になり、限度額を超える世帯数は21世帯から17世

帯となる。影響額は約76万5千円。

※意見をつけての賛成討論がありました。

●介護保険条例全部改正

【内容】

- ・第7期平成30～32年度までの保険料基準額(第5段階) 年額7万3800円(6期同額)
- ・第6期同様、第1段階(生活保護被保険者、世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下)に該当するものに係る第1号保険料の減額賦課を継続実施

円未満に改正されたことによる影響は。

【答】 10万円分その所得に満たない人は、1段階下の階層になり保険料額が低くなる。

討論

【反対】 現在2割負担で、年金収入等340万円以上の人を「現役並み所得」とし、8月から3割負担にする。利用者・家族の暮らしに追い打ちをかける改善が盛り込まれている。町の介護保険料が、据え置きとなったことは、評価する。しかし、保険あつて介護なしが進んでおり、安心して介護を受けられる制度への転換を求め反対。

質疑

問 所得段階別保険料

の所得金額の上限が、第7段階で190万円未満から200万円未満、第8段階で290万円未満から300万

料と同額とされた。超高齢化社会が急速に進む中、地域の支え合いづくりも含めた「地域包括ケアシステムの構築」に加え、持続可能な制度のための取り組みをさらに進め、より良い「介護保険制度の構築」を要望し、賛成。

その他

●町道路線の認定の件

質疑

問 町道認定の基準は。

答 町道認定基準に基づき、住宅開発の都市計画法32条協議を行い整備。帰属を受けて認定。

問 雨水排水の協議は。

答 開発指導要綱により協議し、地元協議の報告や流量資料の提出で問題はないかを確認している。

81億4190万2千円を可決



▲町立中学校屋上防水・受水槽改修



▲堂の下農道整備



▲太子第1号公園遊具更新

主な計画事業

結婚新生活支援／胃内視鏡による胃がん検診無料化／特定不妊治療に対する助成制度／地域公共交通会議設置／春日にごり池整備／箱ヶ原林道改修／空き家対策協議会設置／太子第1号公園遊具更新／消防車両購入／堂の下農道整備（舗装）／町立中学校校舎屋上防水や受水槽の大規模改修／生涯学習施設整備／総合体育館トイレ改修／住民情報システムのクラウド化／農林施設災害復旧事業など

一般会計

質疑

問 自治体クラウド化の進捗状況は。

答 31年2月の稼働に向けて作業中。今年1月に公募を行い、参加業者による提案書を3月下旬に審査、最終決定する状況にある。

問 地域公共交通網計画書作成業務委託の内容と入札方法は。

答 地域公共交通基本方針に基づき、地域公共交通網形成計画を作成する。アンケート調査や実証運行に向けた検討を行っていく予定。また指名競争入札で業者を決定する。

問 ESCO事業審査委員とは。

答 事業者の提案書にある年間の削減補償額

平成30年度 各会計予算

会計名	予算額	対前年度伸率 (%)
一般会計	48億1929万3千円	▲1.6
国民健康保険特別会計	15億3400万6千円	▲17.3
山田財産区特別会計	1054万8千円	68.5
春日財産区特別会計	93万2千円	▲0.1
下水道事業特別会計	4億32万1千円	▲3.7
介護保険特別会計	11億9076万6千円	3.4
後期高齢者医療特別会計	1億8603万6千円	7.6
合計	81億4190万2千円	▲4.2

平成30年度予算 総額

等が実施できているかどうかを評価してもらう委員会、大阪府立大学工学部教授、公認会計士、大阪府職員、町職員で構成している。

問 特定不妊治療と助成対象者は。

答 体外受精、顕微授精の2つの特定治療を対象に、大阪府が実施している不妊に悩む方への特定治療支援事業の対象者に、町が上積みして助成していく。

問 がん検診の無料化による受診状況は。

答 30年度からは胃カメラ検査も導入予定しており、かなり先の予約まで入っている状況。

問 高齢者外出支援関係で変更点などはないのか。

答 予約型乗合ワゴンの試行運行は、地域公共交通検討委員会での検討をはじめ、町内の

NPO法人による福祉有償運送の立ち上げ予定や、地域支え合い型の移動支援の構築などが、併行して動いている。検討委員会の基本方針に沿って検討していくが、新しく開店されるホームセンターの指定停車場は追加を予定している。

問 近畿大学医学部附属病院の堺市への移転問題は。

答 泉ヶ丘の新病院でも、南河内救急の受入れは行われるが、現病院の災害拠点病院機能は残されないと聞いているため、南河内の市町村と連携し、府などへ働きかけしていく。

問 台風21号による被災地周辺の復旧は。

答 南新池は、土砂を撤去し、南今池流域の下流部の広い土地で処分する。文化池は、土砂は上流部にストックし、周りの護岸に流出

防止のえんていを作り、置いておく。南今池の水路は、来年度予算要望して府の補助金を活用して復旧していく。

問 にごり池の改修工事の概要は。

答 30年度はヘドロ改良し、現状で土砂を埋めたてる。地盤の落ち着きを待ち31年度に基盤整備、表層整備、下流の水路改修と町道の拡幅工事を行っていく。



埋めたてられるにごり池

問 LED化の推進状況と電気料の軽減は。

答 29年4月から環境省補助事業を適用し、既設993灯をLEDに更新し、工事を2月末に完了した。既設のLED灯と合わせると、

1888灯になる。防犯灯には10ワットと20ワットと2種類あるが、10ワットでみると、1か月の電気料が蛍光灯266円からLED灯141円と下がり電気料の軽減となっている。

問 道の駅増築工事完成後の運営の考え方は。

答 道の駅運営協議会と整備後について協議中であり、販売施設のほか、農作物の少ない時期での休憩施設としての利用も考えている。

問 交通安全施設整備事業とは。

答 毎年300万円を計上し、カーブミラー、転落防止柵、区画線などの整備を行っている。

問 特色ある学校づくり補助金の活用状況は。

答 学校の教育目標を達成するための校内研修や学習支援チャーターなどの謝礼、校外

活動・生徒指導・進路指導にかかる消耗品などの需用費、部活動への補助金などに活用されている。

問 就学援助扶助費の金額内訳は。

答 校外活動費は1回あたり6千円、通学用品費は2230円、学用品費は2万2320円、修学旅行費は中学校で6万5千円、小学校で2万5千円、医療費扶助は、診療にかかった医療費実費分を扶助している。

問 社会教育委員の構成や取組内容は。

答 委員は、学識経験者、PTA連絡協議会、文化連盟、リーダー会、食生活改善委員会、婦人会、青少年問題協議会、校園長会の代表者9名で構成され、社会教育関係事業の報告や計画、また生涯学習への企画立案や見直しへの意見を頂いている。

意見
分かれるも

生涯学習施設（公民館・図書館）建設に対する
予算の一部を調査・研究する費用に修正

●一般会計予算に対する修正動議

発議者 羽山 茂男
辻本 馨
阪口 寛

【提案理由】平成30年度一般会計予算案に、生涯学習施設整備事業として委託料2521万9千円が計上されているが、現在、生涯学習施設建設調査特別委員会において、建設場所等について議論を重ねているところ。

生涯学習施設実施設計業務委託料のうち、1500万円を予備費に積み、残額の838万8千円を「生涯学習施設調査研究委託料」に改めるもの。

※委員会付託を求める意見がありました。が、本会議審議になりました。

歳出における修正部分（説明資料より） ※全体の歳入歳出金額は当初予算案と同額

(単位：千円)

款	項	目	修正案	原案	節	修正案	原案	修正金額
9 教育費	6 社会教育費	2 公民館費 (細目事業) 5 生涯学習施設整備事業	22,275 10,219	37,275 25,219	13 委託料 生涯学習施設実 設計業務委託料 生涯学習施設調 査研究委託料 土質調査委託料	10,219 0 8,388 1,831	25,219 23,388 0 1,831	△15,000 △23,388 8,388 0
12 予備費	1 予備費	1 予備費	18,000	3,000	29 予備費	18,000	3,000	15,000

質疑

※議員提案による議案のため答弁は「発議者」が行っています。

問 ①委託料838万8千円の積算内容（根拠）、調査手法、時期は。②予算上の予備費に対する見解は。予備費の性格上、予見し得ない歳出予算の不足について計上される支出科目。1500万円をプラスすることが、適当だと考えるのか。

答 ①住民に説明するためにも調査研究が必要。そのための費用。特別委員会と相談して取り組んでいく。②額が多すぎるのではないかと。生涯学習施設を建設するという思いを込めて、予備費を多くしている。

討論

【賛成】特別委員会でも公聴会、住民説明会など住民に説明を求めるところに編成される。修正案はこの基本点が欠如。特別委員会でも前回の議論が行われているのか。新たな土地購入を提案し、町の財政事情を無視するような提案。生涯学習施設実設計業務委託料を削減する修正案は建設に反対するような行為であり、反対。

【反対1】予算は、必要となる諸経費と裏付けとなる財源把握のもとに編成される。修正案はこの基本点が欠如。特別委員会でも前回の議論が行われているのか。新たな土地購入を提案し、町の財政事情を無視するような提案。生涯学習施設実設計業務委託料を削減する修正案は建設に反対するような行為であり、反対。

質疑

問 今後の保険料の推移は。

答 30年度は激変緩和措置等により前年度並みの保険料を見込んでいたが、6年以内に保険料率が統一されることから、今後、激変緩和措置に係る公費が減額されることとなり、その点では、保険料が上がる要素となる。

問 町独自減免等の制度は守られるのか。

答 独自減免分200万円、地方単独事業国庫減額分226万8千円、保健事業で「とくとく健診」のがん検診分206万1千円の3つの事業に繰入れている。独自減免分は、国や府において、計画的に

国民健康保険

解消すべき繰入金とさ
れている。

※意見をつけて賛成の
討論がありました。

介護保険

質疑

問 府内何番目の保険
料なのか。

答 2月1日現在の調
査では、府内19番目。

問 保険料が据え置き
となった理由は。

答 第6期の給付費が
計画値より少なく基金
を積みことができ、基
金を第7期に充当した
ため、据え置くことが
できた。また、介護予
防事業に取り組んでき
た効果があり認定者数
が横ばいになっている。
総合事業の導入後も、
必要な人に必要なサ
ービスを提供しており、

老人保健施設や地域密
着型を含む特別養護老
人ホームも、府内での
施設整備率は高い。保
険料は、全国的に右肩
上がりだが、第6期で
保険料を上げた市町村
は、保険料を据え置く
などの傾向にある。

討論

【反対】介護保険をいっ
そう「サービスが利用
できない保険」にする
改悪を押し進め、介護
事業所の経営や介護現
場の人手不足を加速す
る、介護報酬の大幅削
減を強行するなど国の
改悪が進む中、太子町
の介護保険料は、据え
置きとなったことは評
価する。それでも太子
町の保険料は6千円越
える高い保険料。国や
府に財政的支援を強く
求め、町独自で低所得
者への保険料・利用料
への減免制度を創設す
るなど、保険あつて介
護なしという制度か
ら、安心して介護を受

けられる制度への転換
を求め反対。

【賛成】本町の高齢化
に対応すべく「地域包
括ケアシステムの深
化、推進」を目的に、
各事業に重点をおき、
年々増加する認知症高
齢者を含む、受給者へ
過不足のない介護サ
ービスとなつている。住
民との協働による生活
支援体制整備事業で多
様なサービスを創出し、
予算規模も前年度比
3・4%の増であり、
充実した内容となつて
いる。保険料が据え置
かれ、第6期計画期間
での剰余金を計画的に
措置し、法に定められ
た国・府等の負担割合
による予算措置がなさ
れており、適正。また
ます進む高齢化に適切
に対応し、介護保険事
業の円滑な運営に努め
られることを要望し、
賛成。

質疑

問 府の1人あたりの
月額保険料は。全国で
何番目か。

答 1人あたり月額6
千740円、年額8万
880円。東京、神奈
川、愛知に次いで、全
国4番目。

問 政令軽減が適用さ
れる所得と保険料は。

答 年金収入のみの高
齢者2人世帯の場合、
7割軽減で年金収入1
68万円以下、5割で
223万円以下、2割
で268万円以下で適
用され、保険料は、7
割軽減で年額3万29
6円、5割で12万79
0円、2割で19万6千
234円となつている。

討論

【反対】「負担増を我慢
するか、医療を受ける
のを制限するか」をせ

まるといふ制度が、高
齢者のくらしを直撃し
ている。日本の高齢者
世帯は、年収200万
円以下の層が4割を占
め、国民年金だけを受
給する人の平均受給額
は月5・1万円、厚生
年金でも、女性の平均
受給額は基礎年金分を
含め月10・2万円に過
ぎない。生活保護受給
者の半分は高齢者であ
り、自殺者のなかに高
齢者が占める割合も、
日本は世界のトップク
ラス。高齢者いじめの
後期高齢者医療制度を
すみやかに撤廃するこ
とを強く求めて反対。

また、協議会には4
市町村だけでなく、大
阪府下水道室、近畿整
備局、国交省もメン
バーで、日本下水道企
業団もオプザーバー
で参加している。

問 公債費歳出残高20
億円をどう考えるのか。

答 32年度が歳出の
ピーク。以降は徐々に
減っていくが、下水道
施設の老朽化が考えら
れ、ストックマネジメ
ント計画を立てて、維
持管理の上で管渠等の
更新をしなければなら
ない。そのための起債
の借入が出てくるが、
急激な負担とならない
よう地方公営企業法の
適用で長期的な収支計
画を立て、無理のない
経営計画を立てていく。

下水道事業

質疑

問 南河内4市町村下
水道事務広域化協議会
で何を議論するのか。

答 BCP（ビジネス
コンティニュエィ）プラ

ン）や下水道台帳デー
タの統合調査、ストッ
クマネジメント計画の
策定、不明水対策の検
討、公営企業会計の導
入調整など30年度から
共同研究で広域化をス
タートする。

また、協議会には4
市町村だけでなく、大
阪府下水道室、近畿整
備局、国交省もメン
バーで、日本下水道企
業団もオプザーバー
で参加している。

問 公債費歳出残高20
億円をどう考えるのか。

答 32年度が歳出の
ピーク。以降は徐々に
減っていくが、下水道
施設の老朽化が考えら
れ、ストックマネジメ
ント計画を立てて、維
持管理の上で管渠等の
更新をしなければなら
ない。そのための起債
の借入が出てくるが、
急激な負担とならない
よう地方公営企業法の
適用で長期的な収支計
画を立て、無理のない
経営計画を立てていく。

後期高齢者医療

第1回定例会 議決結果一覧表

件名	審議結果	羽山茂男	森田忠彦	辻本馨	村井浩二	阪口寛	西田いく子	山田強	寺町幸雄	田中祐二	建石良明	中村直幸
損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の件	報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
29年度一般会計補正予算（第7号）の専決処分の件	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
町道路線の認定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
地域公共交通会議条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
いじめ問題対策連絡協議会等条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
いのち支える自殺対策協議会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
空家等対策協議会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
事務分掌条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
災害による被災者に対する町税の減免に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
手数料徴収条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
国民健康保険条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
後期高齢者医療に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
介護保険条例全部改正の件	可決	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	—
消防団員等公務災害補償条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
29年度一般会計補正予算（第8号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
一般会計予算に対する修正動議	可決	○	○	○	●	○	○	●	●	●	●	○
一般会計予算 ※修正部分を除く原案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
山田財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
春日財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	—
後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	—
河南町、太子町及び千早赤阪村介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

各議員の審議結果 ○賛成 ●反対 —議長 ※可否同数の場合は、議長裁決

3月定例会の一般質問

町政を問う

5人の議員が登壇

この記事については、質問者においてまとめたものです。

- 低所得世帯に向けた義務教育の就学援助について…………… P 8
- 学校での危機管理体制の整備について…………… P 8
- 太子町のまちの活性化について…………… P 9
- 町長の施政方針について…………… P 9
- 通学路・生活道路の安全強化を…………… P10
- 積極的な職員採用を…………… P10
- 住民とともに生涯学習施設建設を…………… P10
- 子育て支援策の充実を…………… P10

低所得世帯に向けた義務教育の就学援助について

羽山 茂男 議員

問 今般、低所得世帯に向けた義務教育の就学援助について、ランドセル購入費などの入学前支給が可能となった。就学援助は、経済的に困窮している児童・生徒の家庭に対し、必要な費用の一部を市区町村が支給し、国がその2分の1を補助する制度である。今回の措置を受けて、平成30年度から実施できるよう、自治体として予算措置やシステム変更などの準備を進める必要がある。本町の取り組みを問う。

答 学校教育法では、「経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならない」とされている。本町では、生活保護世帯、住民税の非課税世帯などの準要保護世帯、及び所得金額が低

い世帯に対して給付を行っている。小学生への早期支給については、受付や支給時期、支給方法、また、支給後の入学までの転出異動等の諸課題もあることから、近隣市町村の状況も参考にしながら検討していきたい。

Q 学校での危機管理体制の整備について

問 突然の心停止から救い得る命を救う為には、心肺蘇生(AED)の知識と技能を体系的に普及する必要がある。学校での心肺蘇生教育はその柱となるものである。

本町の児童・生徒、教職員に対する心肺蘇生と、AEDに関する教育を普及推進すると共に、学校での危機管理体制を拡充し、児童生徒の命を守る為の安

全な学校環境を構築することは喫緊の課題と考える。児童生徒への心肺蘇生教育と今後の方向性、又学校におけるAED講習の実施状況等を問う。

答 AEDは町内学校園に設置しており、児童生徒には、年度始めの全校集会や学年集会等で設置個所の周知を図っている。中学校では、保健体育の授業において、実際AEDを用いて、機器の使用方法を説明した心肺蘇生法の学習を行っている。また、町立学校園の教職員については、胸骨圧迫による心肺蘇生法やAEDの講習会を毎年実施している。更に、小学校、中学校において、児童生徒の道徳の授業や人権教育を通して命の大切さ、人の為に行動する素晴らしさを学ぶ学習指導を行っている。

太子町の まちの活性化について

寺町 幸雄 議員

Q 日本遺産認定に伴う取り組み事業について及び日本遺産認定をうけての今後の取り組み

問 日本遺産魅力発信推進事業交付金の使途、観光まちづくり協会との連携、シティープロモーションの視点における観光振興と活性化について、今後どのように取り組みを進めていく考えか。

答 交付金で、日本遺産のホームページ制作、次の時代を担う小中学生を対象とした、学習パンフレットの作成計画など、聖徳太子没後1400年を見据えて、知名度のアップと太子ブランドの強化につなげていく。観光まちづくり協会との協働により、観光振興と活性化に向けての各種取り組み支援を継続していく。観光まちづくり

を推進する担い手を今後も育成していく。協会との協働による観光コンテンツ開発など、観光振興と活性化に向けたシティープロモーションにつなげる。

Q 太子西条地区とまちの活性化について

問 本町の西の玄関口である太子西条地区の今後の整備方針、また地域公共交通基本計画にも示されている生活利便施設（商業施設）への交通アクセスの確保に伴う他施策との連携を問う。

答 地区の良好な田園環境との調和を図り、沿道型商業・業務施設や道路等も含めた計画的なまちづくりを推進する。今後の方向性として買い物や交通弱者を地域全体でサポート、福祉的視点、地域の特

性に応じた交通体系を構築していく。持続可能な交通体系を確立することは、まちの活性化において極めて重要、町内全体の交通課題や公共交通の充実に向けて取り組んでいく。

要望 今後、商業圏として発展する、太子の西の玄関口であり、安全対策にも充分考慮し、周辺道路の防犯灯、又、府道、太子南交差点から太子四ツ辻間、歩行者の空間確保など、更なる、商業施設の促進に向け、適正な土地利用の誘導を図る様に。



「梅川西」交差点。信号機点灯

町長の施政方針について

村井 浩一 議員

問 あらゆる角度から少子高齢化対策への取り組み、太子西条線の開通による暮らしの利便性の向上、自治体クラウドやESCO事業等の導入により見込まれる事務経費の削減や、民間活用による住民サービスの向上等、住民が要望された項目について、住民アンケート調査の結果を分析、反映させ、しっかりと対応して頂いたことは評価出来る。中でも、多くの住民が待ち望まれている生涯学習センターの実施計画の早期実施に向けて、平成30年度予算や施政方針の各課題について、町長の決意をお聞かせ頂きたい。

課題に的確に対応出来るよう、限られた財源を有効に活用して、第5次総合計画に掲げる施策を展開する予算編成とした。

とりわけ喫緊の課題は、生涯学習施設の整備である。これまで議会との議論を重ねているが、事業進捗が図れてない。町の発展及び活性化には極めて重要な事業であり、早期の整備をめざす上でも、より前向きに積極的な議論をお願いしたい。今後町政運営を行うに当たり、これからも住民の思いを一つしながら、精魂込めて太子町の為に全力の限りを尽くして参る覚悟である。今後も太子町をよくしようという情熱と強い使命感を常に持ち続け、太子町政のかじ取り役として活気ある、又、魅力のあるまちづくりに邁進して参りたい。

答 人口減少及び少子高齢化等の影響に伴う町税の減収等で、ますます厳しい財政状況が強いられる中、多様化する住民ニーズや行政

要望 財政状況、国の動向や地方財政計画、そして住民のニーズ等を、行政と議会がしっかりと共通認識を持ち、議会においては責任ある議論、質疑を重ねつつ、計画に沿った、共に責任のある町政を前に進めなければならぬ。町長、理事者には国の動向も注視しつつ、未来の太子町を担っていく若者や子ども達の考えや意見も柔軟に反映させながら、力強いリーダーシップを発揮して頂くよう期待する。



通学路・生活道路の安全強化を

阪口 寛 議員

問 太子町の交通事故は平成29年、死亡0件、重傷事故7件、軽傷事故40件発生している(府警資料)。

本町の通学路交通安全プログラムを取り組みと歩道の整備、懸案の国道166号線、上ノ太子駅から日の丸出荷場にかけての安全対策は。また、太子西条線の開通と商業施設開店に伴い、交通量の変化に対応できるか。歩道の整備、交差点の改良、ハンプの採用など安全対策と、誰もが自由に移動できる安全な公共交通網の整備が必要だが見解は。

答 六枚橋太子線の終日大型車通行規制に加え、住民・警察の協力で叡福寺東交差点の朝の規制も始めた。166号線山田地区交番から奈良県側の歩行空間の確保、交番から北側の歩道の整備も

引き続き取り組みたい。国道166号春日地区については、町内外の事業者に通学時間帯の大型車両の迂回をお願いし、奈良との通過には南阪奈道路の利用促進を西日本高速道路株式会社に要望している。側道の延伸は困難。

太子西条線の開通と商業施設の開店による交通渋滞は、不測の事態が発生しても十分な対応が行われるよう事業者に対して指導する。地域公共交通の構築は、まちづくりの観点から地域全体を見渡し、交通安全の確保も含めて取り組んでいく。

Q積極的な職員採用を

非正規雇用で、職員の労働条件、住民サービスの低下につながるのではないか。府内の多くの自治体では非正規雇用が40%を超えているが、本町の比率は。

答 平成28年度から採用試験に(SPI)試験を導入し、行政職の申込者は、応募倍率が40倍を超えている。民間の求人サイトや大学・専門学校など幅広いPRに努めている。定年退職者の再任用制度で、知識や経験を公務の場で活用を図りながら継承していく。正規職員110名で、正職員と同様の勤務日数週5日で雇用している非正規職員は34名になる。今後、非正規職員の賃金体系や勤務条件等の制度構築は検討する。優秀な人材確保に努め、職員研修を計画的に実施し、人材育成に取り組み。

問 太子町の最近の職員採用の方法と採用状況、今後、定年退職に対応できるように計画的な採用が図られるか。嘱託員、アルバイトの

住民とともに生涯学習施設建設を

西田つく子 議員

問 生涯学習施設建設に際し「住民の声を聴け」という声に対して、町長は、どう応えるのか。住民説明会を開いたり協議会の設置などの考えはないのか。

答 将来の太子町のまちづくりにつながる、住民のための建設事業。場所、規模、進め方など、疑問に慮るために何をするのか、太子町のトップ、町長の明確な答弁を求める。



公民館の建替えは急務!

があれば、検討する。公民館は、老朽化が進んでおり、一日も早く新しい施設が利用できるよう対応したい。

Q子育て支援策の充実を

問 ①多子世帯に対する均等割賦課額の軽減対策の拡大を。

②国の子ども医療拡大に対するペナルティの廃止に伴う財源50万円で、子ども医療費助成の高校までの拡大を。

答 ①多子世帯では、収入のない子どもでも人数で大人と同じ額の均等割が賦課されており、全国知事会などが

らも子どもの均等割の軽減を国に対して要望している。府は、府内統一基準で多子世帯対策に保険料算定での均等割と平等割の割合を70対30から60対40に変更することを定め、均等割の軽減を図っている。町独自軽減策の導入は困難だが、多子世帯に対する負担軽減策など、国保での子育て支援策の検討を府に働きかけていきたい。

②28年4月現在の厚労省の発表では、全国で高校卒業まで助成している団体は、通院に係る分で381団体、入院に係る分で402団体。府内では、通院・入院も高校卒業まで医療費助成を7団体実施。町が高校卒業まで助成した場合、約700万円必要。子育て支援策は、医療費助成に限らず、幅広く検討していかなければならないと考える。

しかしながら今一度、住民への説明・理解を頂くことが、早期実現につながると考えており、修正する箇所

議会のうごき

会派研修

政友クラブ

会派研修

2月6、7日と政友クラブ4名で岐阜市へ研修に行きました。

まずJR岐阜駅に到着すると金色に輝く織田信長公が迎えしてくれており、物語の主人公は信長公であると分かると共に同時にタイムスリップしたように感じられました。太子町にも一目見ただけでそのような気持ちになれる物があつたらと思いつつ、徒歩で岐阜市役所を訪れました。岐阜市は平成27年の第1回日本遺産に認定された一つであり、その後の取り組みをメインに担当者の説明をうけました。自治体としての規模はかなり



ノーベル賞受賞者の名誉館長 益川敏英氏、等身大パネルと一緒に

の差があり同じような予算は使えませんが、市内の学校の給食ペーパーラUNCHョマット、ガイド育成・ツアー造成等参考になるメニューも多数あり、今後に活かしていきたいと思えます。またそもそも岐阜という地名は信長公が入城とともに命名されておられ、昨年はその命名450年と一体で日本遺産をPRされています。太子町も聖徳太子御聖忌1400年を控えており、

日本遺産とコラボした取り組みの参考になりました。その後に新庁舎建設予定地に隣接した「みんなの森」に移動し視察研修を行いました。ここは知の拠点の役割を担う市立中央図書館、絆の拠点となる市民活動交流センター、文化の拠点となる展示ギャラリー等からなる複合施設であり、当日は平日にもかかわらず、多くの市民が憩いの場所として利用されていました。太子町の生涯学習施設も一日も早く実現したいという思いを新たにしたいところです。2日目は現地の日本遺産のストーリーの拠点となる岐阜城、岐阜市歴史博物館等を研修し帰路につきま



岐阜市役所前にて

太子西条線開通式



地権者、警察など関係者と

3月28日、太子西条線開通式が行われ、全議員で出席しました。

西条線周辺の土地利用は、町の第5次総合計画でもマスタープランでも、太子町の西の玄関、商業地と位置づけています。

現在、太子西条線の東側で、商業施設建設工事が進んでいます。直接外環から府道美原太子線への道路も30年度中開通予定で進められており、さらに進出を検討している企業もあるようです。西条線の開通で、暮らしの利便性、賑わいや活力ある地域経済の活性化



【事業概要】
府道美原太子線、太子西条線区域は、総合計画で、商業業務施設の誘導を進める区域とされ、都市基盤の整備が課題となっていた。『活力と魅力あふれる個性豊かなまちづくり』を進めるため、住民の強い要望であった商業施設の誘致を進め、町内で安心して買い物ができる環境を実現すべく、太子西条線の整備を実施。

【事業経過】
○昭和46年6月 府が羽曳野市・河南町までの都市計画道路柏原赤阪線として、計画決定。
○平成24年2月 太子町域内の約340mを除いて廃止。都市計画道路太子西条線に改

○平成26年度～29年度 測量調査及び実施設計、用地買収・物件補償、整備工事の実施
○平成30年3月28日 供用開始

総合防災訓練



小型ポンプ操法訓練を実施

2月25日、町立総合スポーツ公園グラウンドで、

太子町で南海トラフを震源とする激震に襲われ、多数の住民が救出、救助を求めている災害を想定して、被災状況収集・伝達訓練、初期消火訓練、倒壊家屋救出訓練、一斉放水訓練を行いました。

大規模な災害発生時には、迅速かつ的確な救助活動が行えるよう関係機関相互の連絡体制の強化と技術の向上、また職員の災害対応訓練や自主防災組織との連動を目的に町総合防災訓練を毎年、実施しています。

当日は、各町会・地区

から34の自主防災組織、自衛隊、消防、警察など29の協力要請機関・団体などの参加があり、それぞれの訓練を行いました。

会場では、協力要請機関・団体などによる展示、体験コーナーのブースも用意され、参加者は、いろいろなブースの催しに参加して、防災に対する認識、意識を深め、防災への備えの大切さを再認識できる機会となりました。



展示・体験コーナーブースの様子

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が4月6日から15日まで、重点目標である「子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢者運転者の交通事故防止」「自転車の安全利用の推進」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「飲酒運転の根絶」をめざして、全国的に行われており、本町では4月6日に上ノ太子駅前、10日にはサンプラザ前で街頭キャンペーンが行われました。

当日は、交通事故をなくす運動推進協議会の委員の活動として、富田林警察署の協力を得て、朝の通勤・通学される人やスーパーへ買い物に來られる人々に「交通事故死ゼロ」をめざす呼びかけをしました。



上ノ太子駅前での街頭キャンペーン

表彰



表彰状を手に森田議員、中村議長

大阪府町村議協会会長より「永年在職議会議員表彰」を授与されました。

○10年以上

中村 直幸 議員
森田 忠彦 議員

ふれあい広場

4月14日、毎年行われているふれあい広場に議長が出席しました。



社会福祉協議会主催「ふれあい広場」

生涯学習施設建設調査特別委員会

3月9日

第9回 特別委員会

「生涯学習施設」早期実現を求める請願について

平成30年度に向けた整備の方向性について

3月12日

第10回 特別委員会

土地所有者との協議について

平成29年7月に第1回の特別委員会が開催されたから、29年度中に10回、生涯学習施設建設について特別委員会が開催されました。(この間の経過は、『広報太子 4月号』に掲載された『議会だより』特別号をご覧ください。)

また、30年度の方向性については、3月議会でも議論されています。(5ページ参照。)

引き続き、この特別委員会でも調査・研究して参ります。

次の定例会は、6月に開催されます。ぜひ、傍聴にお越しください。

日程については、ホームページ、広報無線でお知らせします。

議員の香典・弔電の自粛、挨拶状を廃止しています

太子町議会では、公職選挙法の趣旨を尊重する立場から、町民の皆様への弔事に際しまして議員個人の香典等の自粛、挨拶状の廃止を申し合わせています。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。